

Title	独逸戦後の財政経済
Sub Title	
Author	堀江, 帰一
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1920
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.14, No.5 (1920. 5) ,p.691(97)- 699(105)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19200500-0097">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19200500-0097</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

彼れよりも二ヶ年の以前に於て Joseph Massie の著あるを記憶せざる可らず。而も吾人は又た Massie を隔つる六十年の昔に Nicholas Barbon の A Discourse of Trade, 1690. ありしことを想起せざる可らず(三田學會雜誌第十二卷第七號所載十七世紀の英國に於ける利子論争(其の六)参照)。Massie は果して Barbon に學びしや否や彼れの編輯せる前掲一千五百の經濟書中には此の書の存在を見ざりしが如し。

斯くて借手が貸主に支拂ふ利子を以て前者が勞働の果實と觀、企業に使用せられたる借入金(果實を産出し得可きを認めながら、殊更らに其の可能を借手の努力に歸せんとせる Locke の所論は僅かに後年 Sir James Stewart の大著中に於て繼承せられたるのみにして (An Inquiry into the Principles of Political Economy, 1767, Vol. II, Pt. I, chap. viii, p. 137. 参照)、企業家利潤の一部を以て勞働の收益と混同す可らざる獨特なる所得の一種と做し、之れを以て特殊の資本利潤と觀んとするの傾向は漸く顯著と爲れるなり。而して資本其の者より分離し得可き資本の利用を是認し、自然利子より推して貸付の貨幣利子を説明せんとせるの舉は茲に又た貸付利子と利潤との間に於ける關係を闡明せんとするの努力を誘起するに至らしめたるなり。

(一九二〇年四月)

雜 録

獨逸戰後の財政經濟

堀江 歸 一

建國以來歐洲開戦の當時に至るまで、獨逸帝國は特に財政上の困難を感ぜざりき。千八百七十年乃至七十一年の戦役に關して、發行せられたる公債は千八百七十五年を以て、償還せられたるの帝國公債現在高は一億二千萬馬克に止ま

れり。爾後十年間少許の公債は時々發行せられたれども、尙ほ千八百八十六年に於ける利付公債の總額は四億四千六百萬馬克に止れり。公債の現在高が稍や増加したるは、千八百九十年代にして、千八百九十年に於て十億馬克に、千八

百九十五年に於て、二十億馬克に千九百五年に於て三十億馬克に達したり。其後公債の増加

たるは一般經費殊に陸海軍の經費に異常の増加を來したるの結果に外ならず。即ち千九百十年末に於て、帝國の公債は四十五億馬克を超へ、千九百十四年首に於ては五十億馬克と爲れり。獨逸は此程度の公債を擁して、戦争に臨みたるものにして、隨て公債利子の如きも一年一億八千萬馬克の上に出でず、公債償還高を一億六千萬馬克に止まれり。

然らば戦争の爲めに、公債に關する獨逸の地位に如何なる變動を來したるや、之を知らんとするには、先づ獨逸が戦時の財源を調達する手段として、利用したる處置を顧みざる可からず。元來獨逸は開戦の當初、戦争の短期間に終熄す可きことを見越し、公債の發行を以て、戦時財政を處理する最良の方法なりとしたり。即ち千

九百十四年八月四日の法律を以て五十億馬克の軍事費豫算を公布したるを第一回とし爾後相次いで、同様の豫算を公布し、結局一千三百九十億馬克の軍事費支辨を決定し、千九百十八年十一月上旬更に百五十億馬克の經費を要求したるが、偶々勃發したる革命運動の爲めに、此要求は成立するに至らざりき。政府が公債を發行するに當り、流動公債の形態に依頼し、短期大藏省證券の利用に重きを置きたるは注意す可き事實にして、前記一千三百九十億馬克の内、四百億馬克は實に短期大藏省證券の發行に係れり。試に帝國、聯邦州并に地方自治體に就て各種公債の内容を區別すれば、左の如し。(單位は十億馬克とす)

帝國	確定公債	九〇
	流動公債	八〇
聯邦諸州	確定公債	一七、五
	流動公債	一〇、五

然らば獨逸の公債は開戰當時と今日とを比較して、三百四十五億馬克より二千二百二十五億馬克に増加したる計算にして、之に對する利子支拂高は毎年百億馬克に上る可く、此外に戰時死傷者又は其遺族に對する恩給扶助料の四十四億馬克に上ることを記せざる可からず。

流動公債の償還は通貨并に信用制度の運用に對して密接なる關係を有し、財政上の重要問題たらざるを得ず。此點に就て、正當の理解を得るには、獨逸貨幣制度に生じたる變動を顧みざる可からず。

二

戰爭の勃發前に於ては、獨逸の貨幣制度は整理宜しきを得たりと稱するを憚らざりき。千八百七十一年七月九日公布せられたる金貨本位制實施に關する法律は帝國銀行の賢明なる割引政策の下に運用せられ、一時法貨として殘存したる舊銀貨は漸を以て回收せられ、其回收を了したる時に於て獨逸帝國は純正なる金貨本位を有する少數なる國の一に屬し、其爲替相場も金貨の平準點に接近したり獨逸が金貨本位制を維持するを得たるは、帝國銀行に於て紙幣に對する正貨準備として、多額の金貨を吸收したる結果にして、現に千九百十四年七月二十三日に於て金貨準備は十五億三千六百萬馬克の多きに居れり。之を全年に就て平均するに、帝國銀行紙幣の半額は金貨を以て準備とし、平穩なる時期に於ては準備金比率の四分の三に上れること、敢

て稀なりとせず。之に加ふるに開戰當時内國に流通せる金貨も亦二十五億馬克を以て、數へられ、斯る狀況の下に、獨逸の金貨本位制は當に國內に於けるのみならず、世界を通じて、大なる信用を獲得するを得たり。一方に千九百十四年六月末に於ては、帝國銀行の狀況も頗る健全にして、同月二十三日紙幣の流通高十八億五千萬馬克に對して、十三億七千一百萬馬克の金貨準備と三億四千五百萬馬克の銀貨準備とを有し比率は約九割五分に居り手形小切手、有價證券擔保の貸出は八億一千萬馬克に、大藏省證券の割引高は二億六千三百萬馬克に上れり。

戰爭の進行中、帝國銀行が上記の如き有利なる狀況に對して、種々の異變を蒙れるは、免がれ難き所なり。固より開戰後帝國銀行は戰爭基金中より二億五百萬馬克の金貨を交付せられ、又流通中の金貨にして、銀行に回收せられたる

もの少なからざりしが故に、千九百十八年十月三十一日に於ては、二十五億五千萬馬克の金貨を保有し、開戦當時に比較して、約十二億馬克の金貨を増加するを得たり。然も其後休戦條約に據り、又外國に就て、食糧の供給を收むる爲め帝國銀行は十四億馬克の金貨を排出さる可からざることゝ爲り、千九百十九年九月末に於ける金貨準備は十一億馬克に減少し、開戦當時に比較して、著しき減少を示したり。一方に銀行紙幣の流通高は千九百十四年六月二十三日と千九百十九年九月三十日とを比較するに、十八億馬克より二百九十八億馬克に増加し、準備金比率をして著しく薄弱なる状態に陥らしめたり斯く帝國銀行の基礎の薄弱と爲れるに就ては流動公債の増加したる事實と相關聯する所のものあり。蓋し帝國銀行は多額の大藏省證券を引受けざる可からざるの地位に立ち、現に千九百十

九年九月三十日爲替手形、小切手、大藏省證券等より成る資産三百四十億馬克の内手形小切手は二十億馬克にして他は盡く大藏省證券に外ならざるの事實に徴するも、其一斑を知るを得べし。更に千九百十四年八月四日の法律を以て、特設せられたる貸付金庫證券も亦通貨流通の状態に影響を及ぼしたるもの大なるものあり。即ち同金庫は千九百十九年九月三十日に於て、二百十三億馬克の證券を發行したるが、此内の九十億馬克は帝國銀行に依て、保有せられ一億二千萬馬克は他の目的に供用せられ、市場に流通するもの百二十二億馬克を稱せられたり。隨て帝國銀行と貸付金庫との兩者に依て發行せられたる紙幣の總額は千九百十九年九月末に於て、四百二十億馬克に上れる次第なり。然も此以外に政府紙幣は戦争中に於て、三億六千萬馬克に増加し、地方團體の發行したる事變紙幣もあるを以

て、全體に於て、現今に於て紙幣の流通高は四百三十億馬克と概算するを得べし。

斯く獨逸貨幣制度が不利なる状態に陥れることは、帝國馬克の減價の甚だしきことに依て、之を知るを得べく、千九百十九年九月の末に於ては、一馬克の金貨價值は十四フエニツヒの低きに至れり。紙幣の流通高の大なるに至れるは前記の如く爲るが、上記紙幣の一部分が諸外國に輸出せられ、今日尙ほ諸國に存するの事實を記せざる可からず。即ち五十六億馬克は白耳義に、四十億馬克は佛蘭西にあり、瑞西、和蘭、

は多く投機取引の目的物に供せられ、直に本國に歸來す可しと思はれず、又白耳義、佛蘭西に在る分は確定公債に借換ふるを得べし。故に獨逸貨幣制度の整理は單に發行せられたる紙幣の數量に依て示さるゝよりも、解決の容易なるを得べく殊に帝國銀行の状態は流動公債の減却に依て、之を改善するを得べく、而して同公債の減却は目今計畫せられつゝある財産に對する徵課金なり、割増金付公債の發行なりに依て、之を實現するを得べき道理なり。

三

スカンデネヴィアには勿論、西班牙、南北亞米利加に出でたるものを合計すれば、十五億馬克を數うを得べしと稱せらる。固より獨逸紙幣の一部が外國の手に在ることは必ずしも獨逸の狀況を有利ならしむるものと認む可からず。唯今日の状態を以てするに、外國に於ける獨逸紙幣

然らば獨逸に於ける一般財政は如何なる状態に在るや、最近の數字に據て、經費と收入とを對照するに左表の如し。(單位は十億馬克なり)

死傷救濟基金

減價基金	一〇、
死傷救濟基金	四、三

行政費 一、七  
 國防費 一、五  
 占領軍維持費 一、二  
 官吏給與 〇、二  
 聯邦州并に地方團體要求 六、五  
 合 計 二五、四

收 入

平和末年に於ける諸稅收入 一、八  
 一九一六—一九年に於ける新稅收入 五、九  
 帝國銀行并に貸付金庫より收入 一、〇  
 取引稅 三、〇  
 財產徵課金の利子 二、五  
 收益稅 四、五  
 聯邦州并に地方團體の租稅收入 三、〇  
 聯邦州所得稅其他 三、一  
 合 計 二四、八

講和條約より生ずる負擔に就ては、占領軍維持費の外、一切を除外したるに拘はらず、尙ほ經

庫證券は約七億六千萬馬克に達し、波蘭管轄中に發行したる金庫證券八億馬克も額面を以て、償還せざる可からざるものに屬し、此他羅馬尼亞小露西亞白耳義佛蘭西に於ける流通高に對しても、同様の債務の存するを認む可きなり。

四

獨逸の經濟事情を知らんとするには講和條約に依て、同國に課せられたる財政上の義務を考量せざる可からず。同國が千九百二十一年五月までに、二百億馬克の金貨を拂渡すの義務を負へるは、世人の知る所なり。但し獨逸は休戰條約の規定に據り、聯合諸國に交付したる物資并に講和條約の規定に據り、從事したる復舊工事等の價格を右の金額より控除するを得べしと雖も、此の外に四百億馬克の金貨拂無記名債券を聯合諸國に交付するの義務を負ひ、而して此債券は千九百二十一年より同二十六年まで二分五

費に對して、收入の不足すること、六億馬克に及ぶの計算なり。但し右の豫算案は假想的に編成せられたるものにして、實際の經費が如何なる金額に上るや、又革命以來行はれつゝある資本の海外移出が獨逸の納稅力に如何なる影響を及ぼすやは、今日に於て之を判斷する能はず。今日獨逸の財政的地位を考量するに就て、念頭に置かざる可からざるは、聯合諸國、占領地域并に中立諸國に對して、獨逸の負へる債務なり。現に獨逸が戰時土耳其に引受けしめたる大藏省證券の如き、十二年を期限として、金貨を以て償還す可きものなるが、其金額は帝國銀行現在の金貨準備を超過す可く、一方に土耳其に對する獨逸の債權は講和條約に依て、聯合諸國に交付せられざるを得ず。之と同様の債務は獨逸の占領したる諸領土に流通する紙幣に關しても發生す可く、例へば獨逸が支拂を保證したる貸付金

厘利付にして、同年以後五分利付と爲る可し。更に賠償委員會が獨逸に元利金支拂の實力ありと認めたるときには、第二次の金貨拂債券四百億馬克を支拂うの義務を負ひ、白耳義に對しても百億馬克の支拂を爲す可きものとす。一方に獨逸は聯合諸國に對し、何等の代償を得ずして、多量の物資を交付するの義務を有し經濟上の實力并に納稅力は農工業の存在する領土の割讓に依て、著しく減損したる際に以上の負擔を加へられて、果して經濟上の存立を全うするを得るや否や一個の問題とせざる可からず。

五

獨逸は戰爭の爲めに、其人口に著しき損傷を蒙れりと雖も、尙ほ戰時并に革命を通じて、國運の壞敗を見るに至らざりき。唯從來勤勞を好むを以て、聞へたる獨逸人が勤勞を厭うに至れるの點に就て、將來を悲觀する者なきに非ずと

雖も、五年間を通じて食物不足の爲めに國民をして營養不良の状態に陥らしめたることを考ふるときは勤勞に對して嫌厭の念あるが如き亦已むを得ざる所なりとす可きか。而して勞働者中智慮ある者は短小なる勞働時間に於て、時間賃銀を受取るを以て、自己に不利を齎すものなりとし、出來高賃銀制の復興を希望して、已まざる次第なるを以て、此制度は遠からず、實現せられて、生産の増加に資するに至る可し。今日石炭の産額不足は獨逸産業の恢復を妨害するの一原因たらざるを得ず。從來獨逸石炭産額の七割を占めたるザール地方は最早や獨逸の用を爲さず、而してシレジア地方に於ては、頻繁なる同盟罷業ありたるの外勞働時間が七時間半に減縮せられ、俘虜勞役の廢棄せられたるが如き、何れも石炭産出額の減少を招きたる原因ならざるはなし。故に千九百十九年上半季の産額は前

年同時期に比較して、三千一百二十四萬噸を減じたり。建築材料殊に煉瓦、セメントの如きも、亦充分に産出せられず、兩者共に産出額は需要額の十分の一に過ぎずと稱せらる。鐵の産額も從來石炭不足の爲めに、減少したるが、近來稍や恢復し千九百十九年正月以後に於ては、ビッグは五十二萬噸乃至五十六萬噸にインゴットは六十万噸乃至七十四萬噸に上れり。石炭并に鐵の産額不足は道具并に機關の製造を妨げ、鐵道機關車の如き、製造に於て、修理に於て、大なる妨害を受け、斯くて鐵道輸送の能力を制限して、益々石炭の運搬を不便なる状態に陥らしめたり。外國貿易の恢復は獨逸將來の振興に重大の關係あり。蓋し獨逸にして其國民をして生産上に資する所あらしむるには食糧の大なる供給を要

す可く、一方に原料品の供給も産業の復活に必要なり。獨逸が輸出貿易の増進を謀らんとする以上は之に先だちて食糧と原料品との供給を豊富にすることを企てざる可からず。近年獨逸の外國貿易は如何なる状態に居れるやを知る爲めに、左に最近二年間上半季の貿易表を掲ぐ。

年	輸 入	輸 出
一九一九年	千噸 百萬馬克	千噸 百萬馬克
一九一八年	三三七六	五四二一
	四二五九	二六四二
	四三九四	一五四〇〇
	二八三〇	

斯く輸入の輸出に超過するもの、大なる以上は、近き將來に於て獨逸の所有する外國有價證券の消滅するに至るの運命を免かれず外國證券の賣却より生ずるクレデットの次第に減少しつつある今日に於ては此貿易上に於ける不利なる状態は獨逸に取つて強き刺戟たらざれば、已まざるなり。

### 獨逸革命の真相に關する史料

占部百太郎

一九一八年十一月十一日獨逸をして突如和を請ふに至らしめたる眞原因は、其前線の敗北に非ずして、國內に勃發せし革命に在りしことば、今や何人も認むる所なれども、其の革命の眞相に就ては、尙多くの疑問の存するものあり。爾來獨逸に於ては、此の革命に關する官邊其他の文書續々公刊せられつつあり。是等の文書は其れ自身に於て、重要にして興味ある史料なれば、充分研究の價值あり。International Review が昨年三月刊行 Living Age より轉載したる左の一文は、實に是等の文書を補綴して一篇の獨逸革命小史を成せる